

議題1 公の施設の見直しについて

①【社会教育総合センター】

意見なし

②【青少年の家】

○青少年の家は、子ども達のいろんな部分の情報収集や教師を育てる訓練の場としての機能もあるので、経済面だけの効果で指定管理者制度を導入するのは不安を感じる。【後藤委員】

○プラネタリウム等に多額の設備投資をしている。現在は、年間通しての利用になっていない。社会資源の1つとして捉えれば、1年中有効活用が図られるよう民間の考え方を取り入れてもよいのではないか。【丹羽委員】

○指定管理者制度の導入メリットで体験活動がよくなることは分かるが、学校支援や指導者養成や調査研究というものをどこが担うのか担保したうえで判断しなければならない。【中野委員】

○県の直営のまま、利用率の改善が見込めないのであれば、運営に指定管理制度を導入してみるのも一つの考え方ではないか。【安藤委員】

○家族で利用したくても情報が無いので、県が持っている広報予算や他の施設とのコラボ企画等でPRしてはどうか。【河津委員】

③【リバーパーク犬飼】

○仮に施設を廃止した場合、今の利用者が別の施設に行けるのかということがはっきり見えないと意見を言いにくいとその点について県で検討して欲しい。【村裕委員】

○現指定管理者である豊後大野市には、利用料金制を採用しているため、指定管理費用を支払っていないが、これを支払った上で管理してもらうことはできないのか。【三井委員】

○大分市内からも寄りつきがよく、大分市民にとっても必要な場所と感じているので、利用者の声を十分に収集してから協議してほしい。【宮脇委員】

④【マリンカルチャーセンター】

○地域の活性化や自然環境を含めた施設のポテンシャルを活かすためにも、民間の知恵を使って自由にやってもらう譲渡がいいのではないか。【河野委員】

○民間からの提案を審査する審査会があれば、行財政改革推進委員会からも、審査員として委員が参加できるとよいのではないか。【岩崎委員】

○今までの指定管理でずっと問題を含んだままやってきたことは地元の間も皆分かっているので、自由度を上げて、譲渡を含めて考え直すしかないところまできている。【村裕委員】